

子どもショートステイのご案内

保護者の方の様々な理由により、一時的にお子さんを家庭で見ることができなくなったときに、お子さんを短期的にお預かりする「子どもショートステイ事業」を下記のとおり実施しています。

1. お預かりできるお子さん

市内に住む2歳から12歳までの健康な児童



2. 子どもショートステイを利用できる要件

- ① 保護者の方が病気や出産のため入院するとき
- ② 保護者の方が家族の病気などで介護をするとき
- ③ 保護者の方が学校等の行事又は冠婚葬祭に出席するとき
- ④ 保護者の方が仕事で出張するとき
- ⑤ 災害又は事故により保護者の方がお子さんをみることができないとき
- ⑥ その他必要性があると認めるとき

3. 期間・定員

- ① 期間：1回につき、原則7日間を限度とする
- ② 定員：1日2人

4. 実施施設

児童養護施設 二葉学園

(調布市上石原 2-17-7 京王線「西調布駅」徒歩約7分)

5. 費用負担

児童一人1日につき 2,000 円 (食事、おやつ代は実費)

※減免措置がありますので、詳細はお問い合わせください。

6. 問い合わせ先・申請窓口

狛江市子ども家庭支援センター (狛江市元和泉 1-11-11 ひだまりセンター1階)

TEL 03-5438-6605 (月～土 午前9時～午後6時)

※ご利用をご希望の場合は、まずお電話ください。